

<No11 : 水準測量>

図11は、水準点Aから固定点(1)、(2)及び(3)を経由する水準点Bまでの路線を示したものである。この路線で1級水準測量を行い、表11に示す観測結果を得た。再測すべき観測区間はどれか。次の中から選べ。

ただし、往復観測値の較差の許容範囲は、Sを観測距離(片道、km単位)としたとき、 $2.5\text{ mm}\sqrt{S}$ とする。

なお、関数の値が必要な場合は、巻末の関数表を使用すること。

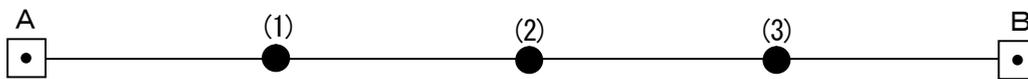


図11

表11

観測区間	観測距離	往路の観測高低差	復路の観測高低差
A → (1)	380m	+0.1908m	-0.1901m
(1) → (2)	320m	-3.2506m	+3.2512m
(2) → (3)	350m	+1.2268m	-1.2254m
(3) → B	400m	+2.3174m	-2.3169m

1. A ~ (1)
2. (1) ~ (2)
3. (2) ~ (3)
4. (3) ~ B
5. 再測の必要はない